

テーマ1 新型コロナウイルス感染症の影響

1 課題・意見等

■空白期間の引継ぎ

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が2年以上にわたることで、何もできないまま役員の任期が終了してしまい、次の役員に引き継ぎがされている。いざ、実行しようとしても前任者も実行していないため、前々任者に確認しなければならない状況になっている。

■コロナを理由に「やる必要を感じられない」という雰囲気が拡大

- ・サロン活動などの集いや通いの場が何を目的にやっているのか、基本的な理解がないままに役員の役割だけで引き継がれているため、やらされ感が強く、コロナを理由にやらなくてもよい、という雰囲気が広がっている。
- ・サロン活動だけでなく、お祭りや運動会などのイベントも中止になる中で、「何もしなくても困らない」「そもそもやる必要があるのか」「やらない方が楽」と言った意見が出てきているため、再開を促してもなかなか活動に結びつかない。

■責任論

- ・地域の活動が原因で「コロナの感染が広がったら」という理由で実施できない。
- ・事業の再開、開催のネックとなっている理由が「感染者が出た場合の責任が心配」と言われ、責任論の話をされてしまうとそれ以上、話を進められない。

■開催・中止の基準がない

- ・主催者として悩むのは、「中止や実施の基準がない。」ということである。
- ・地域たすけあい事業の利用者から「〇〇地区では実施している」「〇〇地区の福祉自動車は運行している」と言われることもある。
- ・活動の開催や中止の判断基準を、できれば市や市社会福祉協議会で示して欲しい。
- ・中山間地と市街地では状況が違うため、地区の判断を尊重して欲しい。

2 福祉政策課・地域包括ケア推進課・市社会福祉協議会からのコメント

●「感染予防プレイ」で活動再開を支援

- ・長寿社会開発センターでは感染予防プレイを担う講師を養成しており、市社会福祉協議会の職員も受講し、感染予防プレイの講師をできる職員が2名いる。
- ・介護予防に関連した内容であれば地域包括ケア推進課にご相談いただいても構いませんが、地域活動全般に関しては、市社会福祉協議会の担当にご相談いただきたい。

●福祉自動車運行基準を設置

- ・地区訪問の意見を受け、市社会福祉協議会として運行休止基準を作成した。ただし、運行休止基準はあくまでも目安であり、各地区で定められた基準や各地区の感染状況、協力会員の意向等を含めてご判断いただきたい。

●心身機能の低下の恐れと活動再開に向けた現状の振り返り

- ・サロン活動やはつらつクラブ等の通いの場が休止したことで外出の機会、人と触れ合い、コミュニケーションを図ること等が減り、心身機能や認知機能の低下が懸念されている。感染防止対策を行い、地域の皆さんの声をもとに、居場所づくりを進めていただきたい。
- ・コロナをきっかけにして、これまでマンネリ化していた事業や活動を見直し始めた地区もある。活動が何を目的に実施しているのかを振り返り、役員のやらされ感の払拭や負担軽減も含めて検討を始めている。

3 地区訪問等で把握された取り組み

「簡単な体操」

(古里地区)

サロン活動ができない中、「何かできないか」ということで「まちの縁側」の位置付けで簡単な体操を実施している。

(R3. 11～月 1 回程度)

「役員向けの研修会」

(篠ノ井地区)

サロンの開催に向けて福祉推進員を対象に、コロナ禍で再開するために不安なことを学ぶ役員向けの研修会を実施し、感染予防プレイ等を伝えた。

「お手紙大作戦」

(浅川地区)

コロナ禍で集まることができないことから、「お手紙大作戦」という手書きの手紙を通した見守り活動を実施した。

「パラソルカフェ」

(朝陽地区)

神社の境内やガレージ等、屋外でサロン活動を行っている。屋外ということもあり、3密を防ぎながら集まっている。

「サンタ隊」

(鬼無里地区)

コロナ禍でサロンの開催ができないことから、見守り活動を兼ねて「サンタ隊」を結成し、85歳以上の一人暮らし高齢者の方にプレゼントを届けた。

「コミわか土曜朝市」

(若槻地区)

「コミわか」を中心に朝市などやっけてきている。このような活動も、福祉の視点から見るができる。

「子育てサロン・福祉大会」

(大豆島地区)

子育てサロンをリモートで実施した。主催者側が元看護師と保育士のため、「子どもにもマスクはつけさせた方がいいか?」といったコロナ禍特有の悩みにも対応した。また参加者を限定して「福祉大会」を実施した。

感染予防プレイとは…

新型コロナウイルス感染症の拡大において、人が集まる場を運営する組織には適切な感染予防策の実施が求められています。しかしながら、感染による責任を心配される運営側は必要な予防策を講じることが、なかなか難しいのではないのでしょうか。

感染予防プレイとは、人が集う場を運営する方々がガイドライン等も参考にしながら、自ら運営する場の適切な感染予防策を講じる力を養うことを目的に開発されたワークショップ形式のプログラムです。

このプログラムを通しコロナを正しく理解し、正しく恐れたうえで集いの場における感染予防策を参加者みんなで考えることができます。

市社会福祉協議会では講師を2名養成し、各地区で当該プログラムを実施しています。ご

希望の方は是非お声がけください。



元諏訪中央病院医師奥先生のビデオレクの様子（芹田）



グループワークを通し、感染予防の気を付ける点を確認

テーマ2 課題が見えない

1 課題・意見等

■地域住民の困りごとが見えない

- ・サロン活動などで、困っていることを聞いているが、「困りごと」が出てこない。
- ・買い物に困っているのではないかと、との声があり移動販売車を導入してみたが、結果的に需要が伸びず移動販売車が撤退してしまった。「あれば便利」というニーズと、「本当に困っている」というレベル感が見えにくく、真のニーズを把握しにくい。
- ・住民アンケートで上がってきた困りごとが真のニーズかどうか一致しない。

■人間関係の希薄化

- ・人間関係が希薄化する中で、近隣住民であると身近な関係であるが故に「困っていること」を言いにくく、逆にプライバシーに入り込んでしまうのではないかと、「困っていることはあるか」聞きにくい。
- ・以前は、縁側などで近隣住民が自然に話す場があったが、今はないので住民同士の繋がりが少ない。

■民生委員・児童委員との連携と個人情報の壁

- ・民生委員・児童委員は個人情報保護の意識が強く、地域課題の話し合いの場でも、民生委員・児童委員活動で得られた課題が出にくく、「民生委員・児童委員との連携」について進みにくい状況がある。

■福祉推進員の活動から地域課題を把握

- ・福祉推進員が地域課題に関する情報を収集して、地域福祉ワーカーに繋いでくれる。福祉推進員が集まりや行事に参加することで、参加しなかった方の話題から気に掛け合う関係づくりに広がった。

■地域包括支援センターや民生委員・児童委員等との目線合わせ

- ・地域包括支援センターや民生委員・児童委員等の把握している課題は個別性が高く、既に困難な状況にある住民のニーズが挙げられることが多い。地域課題の話し合いをする際には目線合わせをしないと住民同士の支えあいのレベルを超えたものになってしまい、押し付けられた感が高まってしまう。

2 福祉政策課・地域包括ケア推進課・市社会福祉協議会からのコメント

●サロン活動からの困りごとの把握

- ・「困っていることはないか」と聴いても「困りごと」はなかなか話しにくいことから、地域福祉ワーカーが、地域のサロン活動や行事に参加した際に、何気ない会話の中から買い物や食事、ゴミ出しなどの状況を聴き、困りごとを把握する工夫をしている。

●地区懇談会に参加（開催）

- ・市社会福祉協議会では、地区で開催されている地区懇談会に地区担当職員が出席し、「困りごと」や「課題」などを共有するとともに、他地区の事例等を紹介することで、住民の皆さんが地域の福祉課題を「我が事化」していただく取り組みをしている。

●地域包括支援センターが中心に介護支援専門員からの情報を収集・共有

- ・地域の高齢者と直接接している地域包括支援センターが中心となり、介護支援専門員にアンケート調査を行い、地域の福祉課題を把握し、住民自治協議会の話し合いの場で共有する取組も行っている。

3 地区訪問等で把握された取り組み

「地区懇談会」

(豊野地区)

10 地区で地区懇談会を行い、地区役員や民生委員・児童委員等が集まって「現在の豊野の課題」を共有し、地域福祉活動計画の策定に取り組んでいる。

「全住民アンケート」

(大岡地区)

令和3年度に全住民アンケートを実施した。地域福祉活動計画の策定に役立てている。

「民協定例会に出席」

(複数の地区)

地域福祉ワーカーが民生委員・児童委員協議会の定例会に毎月出席し、個別課題から地域全体につながる課題としての把握と共有を図る。

「公園掃除の休憩中に」

(古牧地区)

公園掃除の休憩中に参加者同士が気に掛け合う姿が見られた。福祉は福祉という面だけ出さずに、福祉以外の活動も福祉の切り口で見ることが重要と考えている。

「協力会員がニーズの発掘」

(浅川地区)

地域たすけあい事業の協力会員が定期的に集まり、利用者からのニーズの掘り起こしをしている。そのニーズを地域福祉ワーカーとも共有している。

「地域包括支援センターとの連携」

(信更地区)

地域包括支援センターがケアマネジャーにアンケートを行い、ニーズを把握し、地域福祉ワーカーと共有するなどの取組を実施している。

テーマ3 担い手不足

1 課題・意見等

■定年延長や専業主婦の減少

- ・定年延長や専業主婦の減少による「担い手不足」の課題が、多くの地区で共通の課題として挙げられた。
- ・役員も同じ人が担っている状況や、次の世代の役員が見つからないなどの状況もある。

■担い手がないため活動創出も難しい

- ・役員の担い手もいない中で、新たな福祉活動を始めようとしても、担い手を探すことができず、活動に結びつかない。

■地域たすけあい事業の担い手も不足

- ・福祉自動車の運転協力会員の担い手不足で、運行できない状況も出てきている。
- ・福祉自動車もなんとか数名で担ってもらっているが、協力会員が体調を崩してしまうと、その日の運行ができず、綱渡り状態になっている。
- ・家事援助も「助けてほしい」というニーズがあっても担い手となる協力会員を探すことができず、お断りする状況がある。
- ・福祉自動車の協力会員は、年齢制限を設けているので担い手を探すことが難しい状況であり、地区の中だけで探すのは困難であるため、地区を超えての担い手の確保など工夫が必要ではないか。

■福祉推進員や民生委員・児童委員との連携

- ・福祉推進員等の福祉部会と民生委員・児童委員との連携が難しい状況にある。民生委員・児童委員協議会が住民自治協議会の組織に属さない、協力団体として位置付けられている地区が多い。

■社会福祉法人等の連携

- ・地域住民だけでは担い手を探すことが難しいため、地区の中にある社会福祉法人やNPO法人等との連携もできればと思う。

■その他

- ・民生委員・児童委員について時代に即した役割、定数、対価など国に申し入れるなど検討してほしい。
- ・民生委員・児童委員の任期中のフォロー（職場への協力依頼）などの対応を検討してほしい。
- ・地域福祉計画に示されたように全ての住民が地域福祉活動に関わるのは難しい。役員になって初めて福祉に触れる住民も多い。地域福祉計画について、市や市社会福祉協議会から住民への周知をもっとしてほしい。
- ・福祉も区長の役割であることとして、市や市社会福祉協議会の指導を期待したい。
- ・高齢化が進み、役員のなり手がなくなる中、今後の地区のあり方をモデル地区として指定し、より重点的な支援をしてほしい。

2 福祉政策課・地域包括ケア推進課・市社会福祉協議会からのコメント

●趣味や特技を生かしたつながり

- ・「コーヒーの淹れ方教室」や「サイクルスタンドの作製・設置」など趣味や興味の引く内容、特技を生かした内容で、これまで住民自治協議会や地域と関わりの無かった住民とまずは繋がりを持ち、そこから担い手として繋がっていくこともある。

- ・「ボランティア養成」や「担い手」というと住民は一步引いてしまう。「楽しい」と思う活動から始めることで、多くの住民が地域に関わる「きっかけづくり」となる。

●民生委員・児童委員

- ・民生委員・児童委員の在り方と負担軽減について、制度創設から 100 年以上経過し社会状況が大きく変化する中で、他の市からも要望が挙がっており、本市としても市長会を通じて県・国へ要望している。

●子育て世代の方でも運転ボランティア

- ・地域たすけあい事業の担い手がない等の状況が各地区から聴かれる中で、福祉自動車の担い手として退職者を中心に考えていたものを、話し合いの中から「軽自動車にすることで子育て世代の若い人にも運転してもらえるような仕組みに繋がるのではないか」「若い人が自分の買い物のついでに買い物代行してくれるのではないか」等、担い手を広げる工夫に関する声も地区から聴かれる。
- ・市広報を通じて住民へ広く周知する取組を検討する。

●社会福祉法人

- ・社会福祉法の改正により「地域における公益的な取組」が社会福祉法人に求められている。具体的に活動を把握するため、今年度は「アンケートと地域福祉ネットワーク会議」を検討する中で、第 4 回地域福祉ワーカー連絡調整会議で実施した。

●地区ボランティアセンター

- ・地区におけるボランティア活動活性化のため、住民自治協議会が推進するボランティア活動等に関する相談に対し協力・連携し対応する。また、地域でのボランティア活動等の拠点整備に係る経費の助成を行っている。

●地域福祉の推進と主体形成

- ・市社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核的な団体として、地域の多様な主体とパートナーシップを創り、連携・協働を積極的に推進する。
- ・地域の皆さんとの関わりの中で、困りごとを見つけ、解決に向けて地域の皆さんが我が事と捉える仕組みづくりを地域福祉ワーカーとともに支援する。

3 地区訪問等で把握された取り組み

「役員の交代を半数に」

(大豆島地区)

複数の区で福祉推進員の任期を 2 年にし、交代を半数毎に更新することで、引き継ぎができるようにしている。

「I ターンも参加」

(七二会地区)

I ターンの方が意見交換会、地域福祉懇談会に参加している。

「被災から新たな動き」

(長沼地区)

被災という大きな課題を受けてから住民が立ち上がった。遊休農地や公費解体跡地の草刈りなどを実施している。(長沼ワーク・ライフ組合)

「地域の互助活動」

(信更地区)

元民生委員・児童委員を巻き込んで互助活動を実施。草刈りや薬の飲み忘れがないかなど支援メニューを地区独自に設け実施している。

「草刈りバスターズと移住者フェア」

(芋井地区)

「いもいりビングらぼ」として、地区外から芋井地区へ訪れてもらい、草刈りを学ぶイベント「草刈りバスターズ」や移住者フェアを開催している。

「子どもの集まる機会を」

(古牧地区)

子どもの集まる機会は、親もついてくるので、そんな場を使い、担い手を探した。

「山里整備隊」

(小田切地区)

「山里整備隊」(20名の登録あり)を男性のグループとして立ち上げた。

テーマ4 地区地域福祉活動計画

1 課題・意見等

■計画策定の目的を共有

- ・地区地域福祉活動計画の策定が負担感になっている。
- ・「計画を策定すること」が目的になってしまい、事務作業として進めている実態がある。改めて、なぜ地区で地域福祉活動計画を策定するのか、目的を共有するとともに、「プロセスを大切にすること」を再確認することが必要である。

■計画策定後の進捗管理や評価の実施

- ・地区で策定される地域福祉活動計画は、策定してしまうとそのままになってしまい、見直したり、進捗を管理したり、評価等をする場面がない。
- ・市社会福祉協議会の支援が届いていないとの意見もあり、「計画の目指すもの」「計画策定の進め方」「課題の抽出方法」「計画への落とし込み方法」等の各段階に応じて、支援を展開することが必要である。

■市の地域福祉計画と地区の地域福祉活動計画の策定期間が異なる

- ・今年度、第四次長野市地域福祉計画が策定されたが、地区で作成している地域福祉活動計画と計画期間が合っていないが、合わせる必要はないのか。

■生活支援体制整備で策定した「支え合い活動計画」との整合性

- ・地域福祉活動計画の策定をしている中で、生活支援体制整備事業における「支え合い」を推進するために、「支え合い活動計画」の策定をしてきたが、今後、地域福祉活動計画との整合性をどのように図っていけばよいのか。

2 福祉政策課・地域包括ケア推進課・市社会福祉協議会からのコメント

●第四次長野市地域福祉計画との整合性

- ・第四次長野市地域福祉計画は、行政と地域住民、関係機関等が地域課題の解決に向けて協働して取り組む地域福祉活動の方向性を示すものです。各地区で地区地域福祉活動計画を策定するに当たっては、地域の実情に応じた内容とする必要があり、地域の方が自ら考えることが大切となります。

●地域福祉活動計画策定支援

- ・市社会福祉協議会は地域福祉の推進する中核的な役割として、何のために地域福祉活動計画を作るのかを明らかにし、地区の目指す方向性が計画策定を通して共有できるよう、計画づくりから取組の実践、計画の見直しまでの支援を行う。

●「生活支援体制整備」の推進に向けた支え合い活動計画について

- ・第三次長野市地域福祉計画策定と共に、各地区に生活支援体制整備を推進するため、支え合い活動計画の策定を求めてきた。第四次長野市地域福祉計画では、「各地区で策定している地域福祉活動計画に内容が内包されている場合には、新たな支え合い活動計画の策定は不要」として整理した。

3 地区訪問等で把握された取り組み

「グループワークによる意見出し」

(吉田地区)

地域福祉活動計画の策定において「どんな吉田地区にしたいか」から意見を出し合い、取りまとめて計画に落とし込みを行っている。

「中間評価の実施」

(大豆島地区)

住民自治協議会が課題と感じている事業を取り上げ、計画策定メンバー（策定時の役職のうち現職の方）と検討し、実践している。

「アンケートの活用」

(七二会地区)

地域の状況を収集するためのアンケートを実施。アンケートをまとめて地域福祉活動計画に反映している。

「評価会議には前任・現任者参加」

(浅川地区)

計画策定後、繋がりができるように、前任者と後任者（現任者）に評価会議に参加してもらい、計画が継承されるように工夫している。

「地区懇談会で意見出し」

(豊野地区)

10 地区による小地域地区懇談会の実施により、生活課題等の意見出しを行い、地域福祉活動計画に取り込んでいる。

「グループワーク」

(複数地区)

グループワークを行い、課題や課題解決に向けた意見を取りまとめて、地域福祉活動計画に反映している。

テーマ5 地域たすけあい事業の再編

1 課題・意見等

■担い手不足

- ・介護保険財源に移行する以前に、「協力会員がいない」という課題がある。すでにマッチングもできない状態をどのようにしていくか、という事業の維持のほうに課題である。

■制度の理解

- ・介護保険財源に移行することで、何がどのように変わるのかの理解が十分に広がっていない。
- ・制度の理解から検討を進めるよりも、「困りごと」を中心に検討していく方が入りやすい。

■よろず相談機能と地域福祉ワーカーとの連携

- ・地域たすけあい事業コーディネーターには、「よろず相談」の機能が位置づけられているが、その役割がコーディネーターに伝わっているのか、さらには、地域福祉ワーカーと地域たすけあい事業コーディネーターが連携していく必要性について、地区により差がある。

■通院のついでに買い物のニーズ

- ・通院のついでに買い物をしたいとのニーズがある。

■サロン活動へのマイカー移送

- ・サロンを実施しているが、移動の課題があり集まらない。区内を運行する乗合タクシーを使っても、全ての参加者を網羅できない。マイカー移送の具体的な話を聞いて検討したい。

■身体介助を必要とする対象者への支援

- ・これまで公共交通機関を利用していた高齢者に身体介助が必要となってきた。市社会福祉協議会の福祉移送は「身体介助をしない」としている。身体介助が必要であっても介助者がいない場合は利用できない。こうした利用者をどのようにしていけばいいのか。

2 福祉政策課・地域包括ケア推進課・市社会福祉協議会からのコメント

●地域の实情に合わせて「支え合い活動」からたすけあい事業再編

- ・地域のニーズに沿った「支え合い」の仕組みづくりを引き続き支援し、地域とともに課題解決に向け、住民自治協議会と連携しながら、困りごとから地域たすけあい事業再編の検討に取り組む。
- ・本年度、財源移行を進めており、住民主体の地域たすけあい事業に介護財源を充てて、運用している。地区の实情に沿って、地域たすけあい事業の仕組みの中で、住民のマイカーを活用した無償運送や、家事支援に付随した移送なども可能である。
- ・モデル地区に続き信更地区、鬼無里地区でも再編に向けた話し合いが進んでいる。課題でも挙げられているように、困っている人を支援する担い手の確保も同時に検討していく必要がある。各地区の状況や实情に合わせた検討をしていく必要がある。不明な点があれば市社会福祉協議会に声をかけていただきたい。その上で地域包括ケア推進課等とも連携して対応をする。

●通院のついでに買い物

- ・地域たすけあい事業で行われている福祉移送は、道路運送法による市福祉有償運送運営協議会の承認を受けて、県交通政策課の許可・登録を踏まえ医療機関等への送迎に限定

しているため、お店などに寄ることはできない。

●マイカー移送の導入

- ・マイカー移送については、昨年度モデル地区で先行して導入している。道路運送法では、許可・登録を受けた移送（緑ナンバー）が基本となるため、導入にあたっては慎重に進めなければならない。マイカー移送でどこまで送迎したいのか、利用料金は発生するのか、地域の資源を無くさないよう活用しながら進めることが大事である。進めるにあたっては、市社会福祉協議会へご相談いただきたい。

●身体介助を必要とする対象者への支援

- ・地域たすけあい事業の福祉移送では車への乗降介助は行っていない。身体介助が必要な場合は専門職のヘルパーもしくは、ご家族等による車椅子を活用するなど検討していただきたい。

3 地区訪問等で把握された取り組み

「自分たちのできること」

（鬼無里地区）

他地区の情報から自分たちのできることを模索しながら、地域たすけあい事業再編を行っている。

「移動手段の問題から」

（信更地区）

今後5年程度で免許返納など移動手段の問題から、地域たすけあい事業の検討を行っている。

「マイカーによる移動支援」

（小田切、七二会、中条、鬼無里地区）

家事援助・生活支援に付随した移動支援として実施している。

「住自協の共用車による移動支援」

（戸隠地区）

家事援助・生活支援に付随した移動支援として実施している。

テーマ6 災害時のマップや避難計画

1 課題・意見等

■ ツールが多様化

- ・ 支え合いマップ、個別避難計画、マイタイムライン等、各担当課がバラバラに地区に依頼等をしているため、地区ではどこから進めていけば良いのか混乱を招いている。

■ 民生委員・児童委員の負担

- ・ 特に民生委員・児童委員が関わる「避難行動要支援者」について、区長等と整理や理解が図られていないことで、民生委員・児童委員の負担が多くなっている。名簿を持っているのが民生委員・児童委員であるため、地区の中では民生委員・児童委員頼りになっている。

■ 自主防災会と住民自治協議会の連携

- ・ 地区の自主防災会は、各地区の区長が担当しているため、住民自治協議会との組織連携が図られない。

■ 個人情報の壁

- ・ 個人情報が取扱注意のため、地区での共有ができない。

■ 個別避難計画の展開

- ・ 個別避難計画の策定を市が主体となって各地区で進めていくとのことであるが、どのような順番で市内に広げていくのか。

2 福祉政策課・地域包括ケア推進課・市社会福祉協議会からのコメント

● 個別避難計画の作成

- ・ 避難行動要支援者の内、特に優先度の高い方に対しては、令和7年度までに市が個別避難計画を作成する。地区毎に順番に進めていきますが、希望があれば優先することもできますので、声を上げていただきたい。また、その他の方については、従来どおり地区の自主防災会が中心となり作成をお願いしたい。

● 災害時支え合いマップ

- ・ 住民の井戸端会議の延長で、災害時に心配なこと、気になることを話し合うとともに、つながり、支え合いを確認し合い、共有する場をつくることである。

● 個人情報の取扱について

- ・ ボランティアセンターの「地域づくりボランティア講座」の第7回（R5.1.23）は「個人情報ってどこまで？」をテーマに実施した。

3 地区訪問等で把握された取り組み

「住民支え合いマップの作成」

（大豆島地区）

住民の皆さんが話し合い、当該マップを作成する中で、災害だけでなく、「気になる」ことを共有し合い、普段のつながりを再確認する機会にしている。

計画の所管課

個別避難計画 : 福祉政策課
マイタイムライン : 危機管理防災課
支え合いマップ : 市社会福祉協議会

テーマ7 地域福祉ワーカーに関すること

1 課題・意見等

■充実した研修に向けて

- ・地域福祉ワーカーの研修については、特に新人研修を行ってほしい。
- ・住民自治協議会が雇用しているが、地域福祉ワーカーが何をするのか分からない。
- ・市社会福祉協議会ボランティアセンターで実施している講座は、地域福祉ワーカーにはレベルが高く難しい。
- ・オンライン研修については、中山間地から「参加しやすい」という声があり好評である。しかし、ネット環境が整ってなくオンラインに参加できない地区もある。

■雇用のあり方

- ・地域福祉ワーカーを市社会福祉協議会雇用にして命令系統を一本化すべきである。
- ・地域福祉ワーカーの雇用が住民自治協議会である理由が分からない。
- ・地域福祉ワーカーの雇用を市社会福祉協議会にする理由はどこにあるのか。
- ・第四次長野市地域福祉計画に記載されている「市社会福祉協議会等」の「等」について具体的に教えてほしい。
- ・住民自治協議会は地域福祉ワーカーの雇用にあたり持ち出しもある。すべてが補助金で雇用しているという考えがあるのであれば改めてほしい。
- ・補助金の一部に介護保険財源が使われていることについての理解が不足しているように思えたが、それは事務局側の説明不足なのか、あえて説明しなかったのか不明である。
- ・生活支援コーディネーターの部分を外して地域福祉ワーカーの役割のみにして、人件費の不足分は住民自治協議会で負担する。
- ・事務局の事務的な仕事の部分をどのように考えていくかは今後の課題である。

■伴走支援

- ・第四次長野市地域福祉計画で地域福祉ワーカーの役割を整理して見える化にしてくれたが、実際に地域福祉ワーカーとして雇用される職員は福祉のことについての知識や経験のない人が中心である。実際にどのような動きをすれば良いのか、伴走支援してくれる体制が必要ではないか。

■市の高齢者、障害者、子ども、生活貧困分野の担当者のバックアップ体制

- ・資料に「市の高齢者、障害者、子ども、生活困窮分野の担当者によるチーム編成し、(仮称)地域福祉ネットワーク会議への参加などを通じ、地域福祉活動をバックアップ」とあるが、バックアップチームの具体的なことを教えてほしい。

■その他

- ・地域福祉ワーカーを募集しているが応募がない。ハローワークに出しているが応募もなく地域福祉ワーカーの担い手が見つからない。市社会福祉協議会で斡旋等をしてもらえる体制がほしい。
- ・地域福祉ワーカーの仕事が多いので、2名体制を希望する。
- ・地域福祉ワーカー雇用の現時点での方針を聞きたい。

2 福祉政策課・地域包括ケア推進課・市社会福祉協議会からのコメント

●地域福祉ワーカー（生活支援コーディネーター）へのフォローアップ

- ・研修については、地域福祉ワーカー連絡調整会議の開催、市ボランティアセンター講座、関係機関からの研修案内を行っている。
- ・今年度は、市ボランティアセンターの「地域づくり・ボランティア講座」を地域福祉ワー

カーの研修プログラムの選択研修とした。

- ・「地域づくり・ボランティア講座」をオンラインで受講できるようにすることにより、各地区でサテライト会場を設け、地域福祉ワーカーと地域ボランティアや地区役員の皆さんが繋がるきっかけづくりになるよう工夫している。
- ・新人研修として、着任後速やかに福祉政策課・地域包括ケア推進課・市社会福祉協議会地域福祉課の3課合同で訪問し研修会を実施した。また、地域福祉ワーカーの経験年数に応じた階層別の合同研修会等も検討していきたい。

●地域福祉ワーカーの雇用の検討

- ・地区訪問の意見から、地域福祉ワーカーの雇用への考え方がそれぞれ違うことが分かった。今後は、具体的に何が問題となっているのかを確認し、課題解決に向けての検討を行っていく。

●地域福祉ワーカーの担い手

- ・地域福祉ワーカーは、各地域の実情を把握している方がよりふさわしいと考えるので、市社会福祉協議会から斡旋するよりは、地域活動に興味のある方を雇用していただきたい。

●伴走支援

- ・地域福祉ワーカーが地域のサロンや地区懇談会などに参加して、地域の困りごとを把握し解決に向けて取り組む一連の活動に対して、一緒に考えていくので市社会福祉協議会へ相談いただきたい。直ぐに解決できることもあればできないこともありますので、他地区の事例を参考に進めていきたい。

●バックアップ体制

- ・地域福祉活動の推進にあたり、検討の場への参加が必要な担当者等の調整を行い、地域福祉活動の実現へと繋げられるよう、第四次長野市地域福祉計画に体制を明示した。

テーマ8 生活支援コーディネーターの役割

1 課題・意見等

■地域福祉ワーカーは高齢者に限らない住民を対象

- ・生活支援コーディネーターの役割が上乗せされてから、高齢者のことが中心になりつつある。地域福祉ワーカーは、高齢者のことだけやっている人ではない。地域福祉全体として考えないといけないのではないか。

■生活支援コーディネーターと地域福祉ワーカーの分離

- ・第四次長野市地域福祉計画では、「地域福祉ワーカーと生活支援コーディネーターを分離させることが困難であり、当面の間は兼務とする」としているが、分離する考えはあるのか。

■生活支援コーディネーター業務が負担

- ・地域福祉ワーカーの役割に「生活支援コーディネーター」が上乗せされたことで負担感が増している。
- ・地域福祉ワーカーが区内全ての「はつらつ体操の集まり」に毎回参加しているため、多忙になっている。

■地域包括支援センターとの連携・関係

- ・地域包括支援センターに相談したが「高齢者のことしか対応してもらえない」「地域包括支援センターに相談されても困る」といった状況も生じている。
- ・地域にとっては、困ったときに「まずここへ」という相談窓口が欲しい。相談窓口がワンストップで専門機関や専門家に繋いでくれる仕組みが必要ではないか。

2 福祉政策課・地域包括ケア推進課・市社会福祉協議会からのコメント

●高齢者に限らない地域福祉の展開

- ・生活支援コーディネーターの役割を上乗せしたことで、対象や活動が高齢者を中心にするものが多くなっている実態もある。今回、第四次長野市地域福祉計画を策定する中で、支え手・支えられ側も、という地域共生社会の実現を目指している。

●生活支援コーディネーターの役割と分離

- ・第四次長野市地域福祉計画策定段階において、市民作業部会等の意見を踏まえて、地域福祉ワーカーと生活支援コーディネーターの役割の大部分が重複しているため、当面の間、兼務を維持することとした。
- ・検討会についても高齢者のみならず、地域共生社会の視点から地域福祉全般を話し合う場とするなど、各地区の実情に応じた柔軟な運用を行うことも可能としている。
- ・現在、地域福祉活動計画を策定している地区では、これまで高齢者のみを対象としていた検討会を、子どもや障害者を含めた地域福祉全般を話し合う「検討の場」に変更するなどの取組が行われている。
- ・生活支援コーディネーターの業務負担については雇用の課題とともに、引き続き検討していく。

●生活支援コーディネーター業務が負担

- ・各地区で開催される「はつらつクラブ」や「サロン活動」などに地域福祉ワーカーが中心に関わっている実態も聞いている。「はつらつクラブ」や「サロン活動」に出向き、住民のニーズや暮らしぶりを聞く場としてはとても重要であるが、全ての活動に主体として関わることは現実的に困難である。第四次長野市地域福祉計画で整理した地域福祉ワ

ーカーの役割は、小地域で展開される活動を主体的に関わることではないため、どのような活動が地区の中で求められているのか、どのようなことであれば住民が主体となって担えるのかを確認しながら、側面から支える役割となるよう調整が必要である。

●地域包括支援センターとの連携・関係

- ・地域包括支援センターは、高齢者を中心とした総合相談窓口であるため、現状、高齢者以外の相談対応は困難である。市の窓口が縦割りになっている中で、社会福祉法の改正で重層的支援体制整備事業が位置付けられ、第四次長野市地域福祉計画でも「包括的な支援体制」を位置付けている。第四次長野市地域福祉計画の策定過程の作業部会でも窓口を一本化してほしい等の意見もあったことから、今後は重層的支援体制整備事業を検討する中で整理していく。

●地域福祉の推進

- ・地域福祉ワーカーの仕事、生活支援コーディネーターの仕事と区別するものではなく、地域としての課題を助言や支援を行う中で、地域福祉の推進を一体的に取り組んでいく。
- ・市社会福祉協議会では、地域福祉推進セミナー、住民自治協議会情報交換会など研修会を実施している。

3 地区訪問等で把握された取り組み

「できることは参加者で」

(第5地区)

はつらつ体操の音源の操作など参加者に覚えてもらい、地域福祉ワーカーが関わらなくても運営できるようにしている。

テーマ9 コミュニティ・ソーシャルワーカーについて

1 課題・意見等

■地域の困りごとを解決

- ・地区では解決できない課題を解決する役割ではあるが、地区では「地区の困りごとを一緒に解決して欲しい」という意見が多かった。

■企業等の資源

- ・「担い手不足」については、地区の課題ではあるが社会福祉法人やNPO法人、企業等の資源を活用する方法もあるため、コミュニティ・ソーシャルワーカーとしても支援が必要である。

■地区担当とコミュニティ・ソーシャルワーカーの役割

- ・市社会福祉協議会にコミュニティ・ソーシャルワーカーが配置されたが、連絡すれば来てもらえるのか。地区担当職員との位置づけが分かりにくい。

■コミュニティ・ソーシャルワーカーの専門性

- ・説明資料に「令和4年度から専門的知識を持つコミュニティ・ソーシャルワーカーを2名、市社会福祉協議会に配置」とあるが、専門的知識とは具体的に何を指しているのか。

■コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置

- ・資料に「住民自治協議会の7ブロックごとに配置することなどについて検討を進めます」とあるが、計画期間内にブロックごとに配置してくれるのか、具体的な展望を共有してほしい。
- ・コミュニティ・ソーシャルワーカーをブロックごとに配置して地域福祉ワーカーの負担軽減に期待する。また、気軽に相談できる立場になってくれると助かる。

■その他

- ・コミュニティ・ソーシャルワーカーの具体的な役割の説明がほしい。
- ・コミュニティ・ソーシャルワーカーに、住民自治協議会を指導してほしい。
- ・コミュニティ・ソーシャルワーカーの増員より地域福祉ワーカーへの資金面でバックアップを希望する。
- ・コミュニティ・ソーシャルワーカーの今後の配置見込みについて知りたい。

2 福祉政策課・地域包括ケア推進課・市社会福祉協議会からのコメント

●第四次長野市地域福祉計画に基づく専門性

- ・コミュニティ・ソーシャルワーカーとは、生活が困難な家庭や家族等、支援を必要としている人や地域に対しての援助を通して、地域と人を結び付けたり、あるいは生活支援や公的支援制度の活用を調整するための『コミュニティ・ソーシャルワーク』体制の推進役を指している。

●コミュニティ・ソーシャルワーカー設置

- ・今年度は2名を配置しているが、長野市地域福祉計画に沿って増員を検討し、地域で解決できない困りごとを一緒に取り組んでいく。

●地区担当とコミュニティ・ソーシャルワーカーの役割

- ・地区担当が地域支援を行う中で対応が困難と思われる課題に対し、コミュニティ・ソーシャルワーカーに相談し、必要に応じ一緒に地域への支援を行っていく。

- ・長野市では、地域福祉ワーカーを支援する役割もあり、地域課題の解決に向けた話し合いについて、地域の提供主体間の連携づくりを行っていく。
- ・地域福祉ワーカーと社会福祉法人とが繋がるきっかけづくりとして、地域福祉ワーカー連絡調整会議に併せ地域福祉ネットワーク会議を実施した。

テーマ10 その他

1 課題・意見等

■移動の問題

- ・地域たすけあい事業を3地区（古里・柳原・長沼）で負担しているが、利用者が少ないのに負担感が大きい。病院だけでなく買い物にも使えるとありがたい。
- ・地区のイベントに参加したいが、移動手段のない人がある。
- ・将来を見据えて、地域の交通政策について検討してほしい。

■その他

- ・個人情報の壁があり、要支援者名簿作成が思うように進まない。
- ・地域福祉ワーカーと地域たすけあい事業コーディネーターの各役割を整理したが、実際は明確な仕事分けはなく、別々であることには違和感がある。
- ・地区の状況を知ってもらうには、頻繁に地区に来てもらいたい。
- ・市社会福祉協議会には地域にとって身近な存在であってほしい。
- ・補助金申請の簡素化を図ってほしい。
- ・市の地区訪問について、担当部局で行っており、横断的な対応を求める。
- ・住民自治協議会の活動全般へのレベルアップ・フォローをお願いしたい。
- ・全市一律ではなく、地域の特性に合わせた地域ごとの対応を求める。
- ・互助など地域の助け合いは、今後更に期待できなくなっていく。
- ・保健センターが空いている時は使わせてほしいが、相談しても許可にならない。集まれる場所として活用したい。
- ・第四次長野市地域福祉計画内の「地域福祉の基本的な考え方」3の表現を分かりやすく変更してはどうか（分解・その人の表現）

2 福祉政策課・地域包括ケア推進課・市社会福祉協議会からのコメント

●「今後の予定」アンケートの実施

- ・地区訪問では、住民自治協議会の会長、事務局長、地域福祉ワーカーなど役員一同が会している中で、地域福祉ワーカーの処遇についての意見を言いづらいとか、住民自治協議会での意見ではなく個人的（会長、事務局長）な意見であり、住民自治協議会としての意見を伺うには、改めてアンケートを実施することが適当だと考える。
- ・また、併せて地域福祉ワーカーに状況把握と将来の処遇について、アンケートを実施する。

●「補助金申請の簡素化」

- ・地域福祉推進事業補助金の手続きについて、令和3年度に簡素化を図りましたが、書類の作成に負担感があるとの住民自治協議会からの意見を踏まえ、改めて検討する。